

第九次栗東市行政改革大綱骨子（案）

はじめに

- ・第八次大綱の総括、第九次大綱の方向性について記載

第1章 第八次行政改革大綱までの経過と概要

1. 行政改革の経過と概要

- ・(1)第一次行政改革(平成8年度～平成10年度)～(8)(新)集中改革プラン(～平成30年度決算)
- ・(9)第八次行政改革(令和2年度～令和6年度)として、財政的問題、慢性的な人員不足、行政課題の多様化・複雑化、地方分権による業務量の増加などに対応するための取り組みについて記載

第2章 第九次行政改革大綱の概要

1. 改革の背景

- ・目まぐるしく変化する社会潮流に対応するため、デジタル技術の活用により業務効率化を図り、削減した業務時間を有効に活用しながら、前例踏襲主義的な取り組みから脱却することで、市民サービスの向上を目指す。
- ・多様な行政ニーズに対応するため、柔軟な発想と前向きな姿勢を持つ職員を育成する。

職員の意欲向上



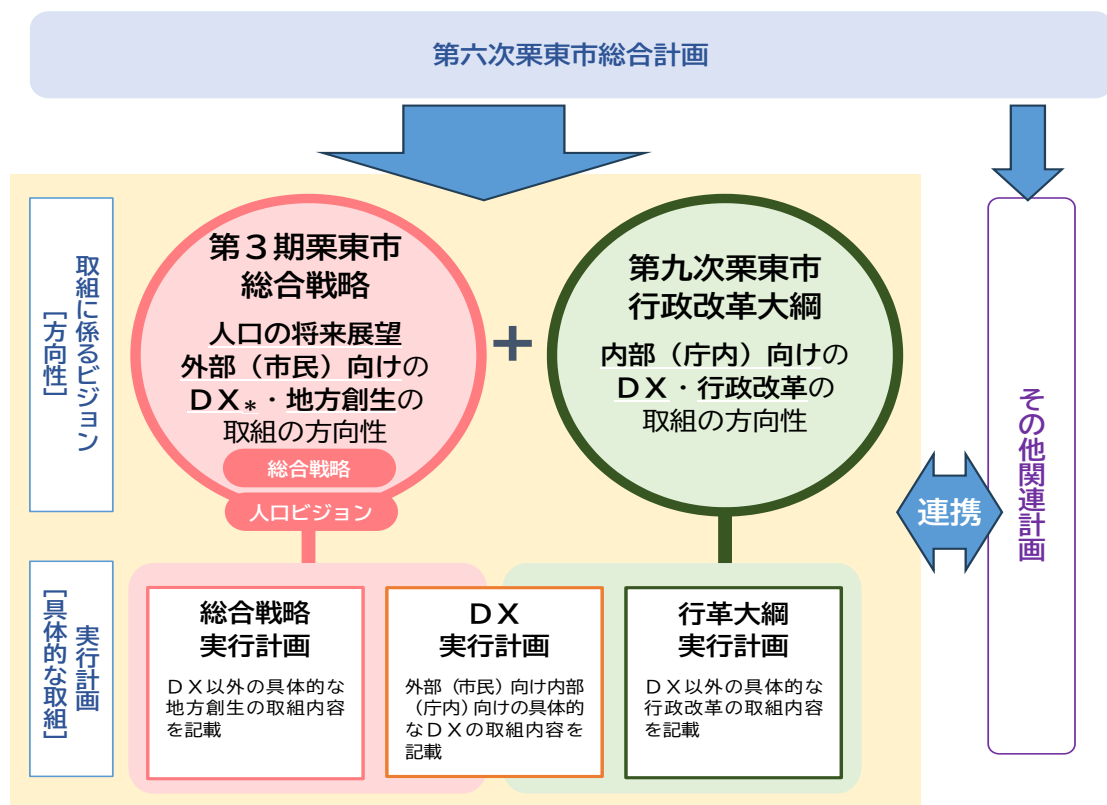
職員のパフォーマンス向上



市民サービスの向上

2. 第九次行政改革大綱の位置づけと役割

- ・第六次総合計画の後期基本計画に基づき、内部(庁内)向けのDX・行政改革の取り組みビジョンを示す。
- ・具体的な取り組み・事業内容は行政改革大綱実行計画に記載することとし、DX 実行計画、総合戦略実行計画とともに定期的な見直しを図る。



3. 計画期間

- ・令和7(2025)年度～令和 11(2029)年度までの5年間

4. 大綱の目標

- ・第八次大綱の課題に継続して取り組むとともに、DX の推進、アウトソーシングの推進、働き方改革に取り組みながら、効率的かつ効果的な行財政運営に取り組む。
- ・第九次大綱の目標設定に向けたキーワード
「DX 推進、前例踏襲主義からの脱却、働き方改革、組織風土の改革、職員のモチベーション向上、シビックプライドの醸成、アウトソーシングの推進、市民にとってわかりやすい行政改革大綱」

5. 取り組みの視点

①「協働」の視点

- ・多様な主体がまちづくりに参画できるよう、協働の推進に向けて一層周知することにより中間支援組織の活性化を図る。
- ・双方向コミュニケーションを充実させ、シビックプライドの醸成を図る。アウトソーシング、広域連携に向けた取り組みを推進する。

②「行政サービス」の視点

- ・申請手続きの電子化やプロセスの省力化、また、計画の一体的策定や複数部署にまたがる業務の一元管理に取り組むことにより、利便性の向上や業務の効率化を図る。
- ・前例踏襲主義を脱却する事務事業の見直しやアウトソーシングの活用、公共施設の最適化を行い、持続可能な行政運営を図る。

③「人材・組織力」の視点

- ・グループウェアシステムや組織横断的なプロジェクト会議を活用し、職員が相互に能力開発を応援する職場環境や仕組みづくりにより、組織の活性化に取り組む。
- ・持続可能な行政サービスを実現する組織を目指し、働き方改革等に取り組むことにより、職員のモチベーションの向上やシビックプライドの醸成を図る。

④「財源確保」の視点

- ・受益者負担の適正化に向けたルール作り、自主財源のさらなる確保、国・県等の補助金の積極的活用に向けた取り組みをより一層推進し、財政健全化を目指す。

◆デジタル技術・人材の活用◆

- ・上記の 4 つの視点についてデジタル技術・人材の活用を通じて、行政改革を進め、市民サービスの向上を目指します。

